

詳しいことや、そのほかの相談は
市ホームページをご覧ください



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
法律相談	6日・13日・20日・27日、5月11日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人／日（抽選） ☎当日受付 (8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内 1 回限り	市民生活課 ☎(082) 420-0922 ☎(082) 426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	12日(水)・19日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎相司法書士 定8人／日（先着順） ☎当日受付 (8：30～9：30に電話またはファックス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:30～12:00 13:00～16:30	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談窓口 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03) 3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 4日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2階201会議室	(心配ごと相談 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082) 493-5621 (行政相談) 中国四国管区 行政評価局 ☎(082) 228-6173	
	八本松会場 12日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 20日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 24日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 3日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 3 会議室		
	福富会場 12日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 18日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 27日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 21日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	行政相談 国の行政に関する要望や相談 ☎行政相談委員	
	志和会場 20日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 3日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 3 会議室		
	豊栄会場 18日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	河内会場 18日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	安芸津会場 21日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082) 423-7707
	毎週水曜日 (変更になることがあります)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア東広島2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話 (休業日を除く 9：30～16：00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082) 421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア東広島4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082) 422-3733

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター☎(082) 421-7189

いつの間にか切り替えに!?

電気の契約切り替えトラブル

(独) 国民生活センターの相談事例を紹介します。

【相談】知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてほしい」と電話があった。よく分からずに言われるまま検針票に書かれた番号などの情報を伝えると、封書が届いた。数日後、「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこと、最初の電話で契約の申し込みをしたことになっていたことが分かった。

【アドバイス】電力の小売全面自由化以降、電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、必要なければきっぱり断りましょう。切り替えに必要な住所や契約している会社が発行する検針票の記載情報を伝えたところ、勝手に別の会社への切り替え手続きをされていたというケースもあります。安易に検針票の記載情報は伝えないようにしましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称		日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談		月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 相県民相談員	県民相談窓口 ☎(082) 223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談		月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
		上記以外	—	—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
家庭児童相談		水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082) 493-6073
障害者・障害児相談		月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15		相相談支援コーディネーター	
障害者虐待相談		月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相相談支援コーディネーター	
				障害福祉課	相障害福祉課職員	障害福祉課 ☎(082) 420-0180
		上記以外（障害者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
こころの相談室		月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 相精神保健相談員 申電話	医療保健課 ☎(082) 420-0936
自殺予防電話相談		年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082) 221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
働く女性の相談室		15日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談 総8日(土) 申電話、窓口	エスパワール／ 男女共同参画推進室 ☎ax(082)424-3833
ボランティア相談窓口		第 2 ・ 4 水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動 支援センター	相ボランティアコーディネーター	ボランティア 活動支援センター ☎(082) 424-9590
		火～金曜日 ※上記日時、祝日を除く	9:00～17:00	生涯学習課	相生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082) 420-0979
不登校サポート 「親の会」		第 3 水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	申電話	西条フレンドスペース ☎(082) 421-8494
児童青少年総合相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター)	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082) 422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00		相臨床心理士 申電話または窓口 (開館日の10：30～17：00)	
	子育て相談	火・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30		相児童厚生員	

Free of Charge

かいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082) 423-1922 (公財) 東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082) 424-3811 🌐https://www.hhface.org/ wp/corner/
		Saturdays 【土】	9:00～13:00		
		Sundays 【日】	13:00～17:00		
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】 星期六【土】	9:00～13:00 13:00～17:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Năm 【木】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談		日 時	内 容	場 所	
		4月8日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	